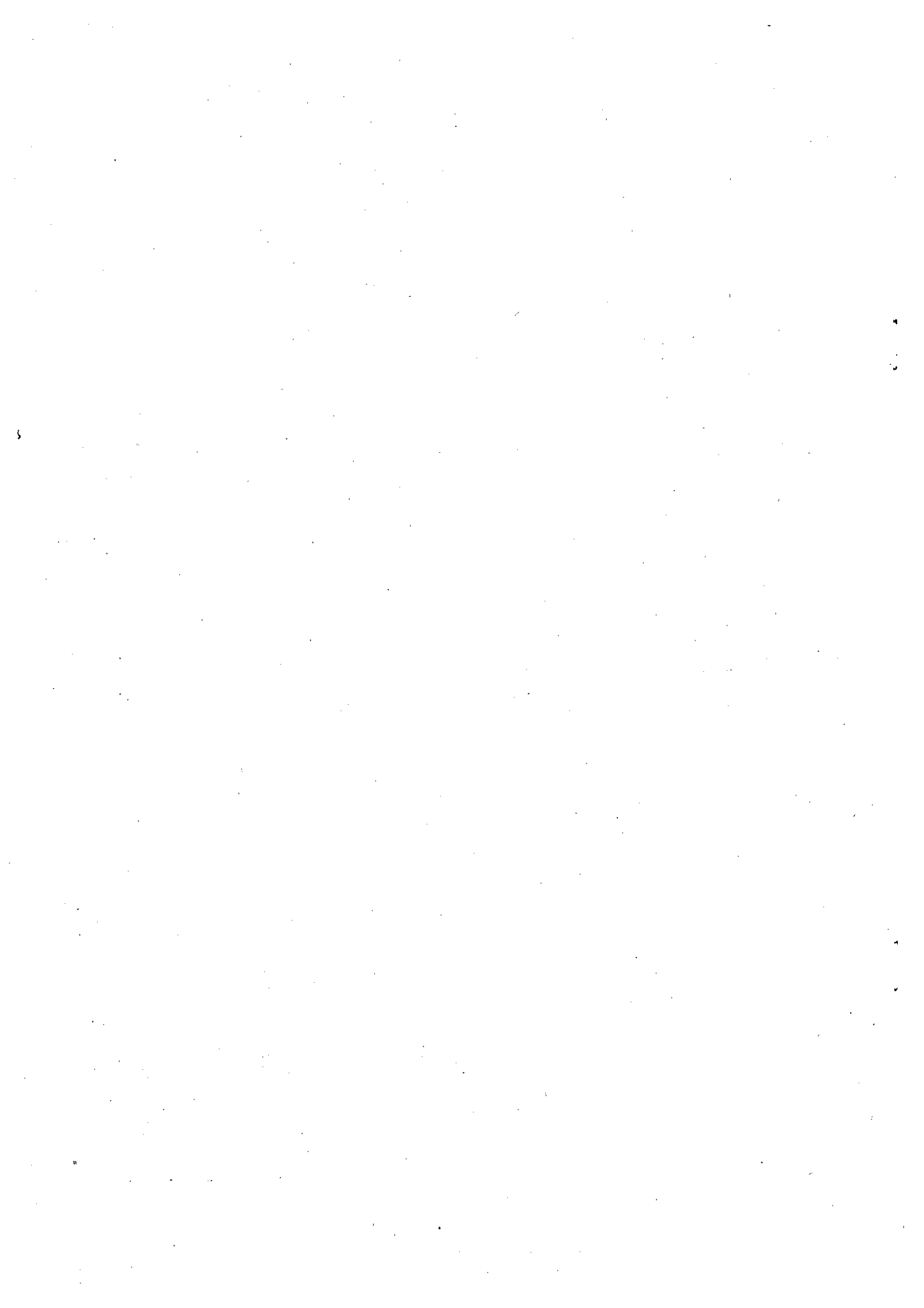


# 人口減少社会への提言(中間報告)への対応状況について

平成27年3月3日



# 1 誰もが輝きながら活き活きと働き続ける社会を構築すること

提言内容	対応方針
<p>(1) 地方創生の推進</p> <p>人口減少の進行、活力の低下など、地方が問題を抱える今、国、地方自治体、民間が適正な役割分担のもと、お互いに連携しながら、鳥取県から地方創生を実現させるとの強い意志を持ち、あらゆる施策を総動員すること。</p>	<p>鳥取県が全国に先駆けて人口減少・超高齢化社会を克服し地方創生を実現するため、東・中・西部の圏域毎に市町村をはじめ、経済団体や金融機関、大学や労働団体からなる「鳥取創生チーム」による議論を通じて、地域毎に状況の異なる地域課題を把握しつつ、役割についても確認しながら、今後、県版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとしている。</p> <p>この総合戦略に掲げる施策の他、今後の全ての県の取組が「鳥取の元気」につながるようあらゆる施策を総動員して、オール鳥取県による地方創生の取組を推進したい。</p> <p style="text-align: right;">未来づくり推進局</p>
<p>(2) 理想的なとっとり暮らしの提唱（ライフスタイルの提唱）</p>	<p>祖父母世代は、少子高齢化が進む社会の中で、地域での子育て支援を担う重要・貴重な人材であることから、このような世代の方々、若い親の子育てに対する考え方や、最近の妊娠・出産・子育ての知識や課題について学び、自分の孫育てに役立てていただくとともに、地域においても支援者となつていただけたらという、平成26年度から開催している「とっとり孫育てでマイスター講座」を平成27年度以降も引き続き実施する予定である。</p> <p>また、地域の支え愛活動の拠点であり、子どもも高齢者まで誰もが集うことのできる共生ホームの整備を進めているところであり、引き続き取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）（シニア世代の孫育て事業） 4,483千円〔2月臨時〕</li> <li>・とっとり支え愛体制づくり事業（鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金）6,000千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">福祉保健部</p>
<p>① 多世代共生のまちづくり</p> <p>核家族化や地域との繋がり希薄化などにより、親が子育てに不安感や孤立感を深めており、また、介護においても同様の状況がある。共に助け合う家族の原点に立ち寄り、多世代共生のまちづくりを進めるため、多世代が集う場の創設や多世代同居の提唱などの取り組みを進めること。</p> <p>併せて、その際に障壁となる規制の緩和等に取り組みむとともに、必要に応じて国に働きかけること。</p>	<p>多世代共生のまちづくりを進めるために必要な規制緩和に即して必要に応じて国に対して提案・要望を行っていく。</p> <p>なお、多世代同居のための農地への一般住宅の設置については、家族構成等に応じて広い建築面積が必要な場合などの具体の事情を踏まえて弾力的に対応しているところであり、また、このような弾力的な運用が可能であるとの市町村への周知も併せて行っている。</p> <p style="text-align: right;">農林水産部</p>

提言内容	対応方針
<p>②地域資源の活用 地域にある資源を掘り起こし、それを最大限活用した社会づくりを進めること。</p>	<p>農林水産部</p> <p>地域が有する資源(水、農産物、木、気候等)を活用しながら、第一次産業を核とした新たな経済活動を創出するなど、農山漁村における生産活動を活発化し、生活の場としての魅力を高め、いくくり組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸産地活力増進事業 25,446千円</li> <li>・ギンザケ稚魚生産拡大支援事業 16,133千円 [2月臨時]</li> <li>・陸上養殖支援事業 30,700千円</li> <li>・木質バイオマス燃料供給支援事業 22,000千円</li> </ul>
<p>③半農半Xの実践 誰もが多様な生き方が実現できるよう、半農半Xが実現できる社会づくりを進めること。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農家レストランや農観連携など農林漁業の生産活動と組み合わせる取組を支援しながら、通年での収入手段を確保するとともに、多様なライフスタイルが実現できる地域づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な里山応援事業 15,885千円 [2月臨時]</li> <li>・【鳥取フードバレー戦略事業】6次化・農商工連携支援事業 79,865千円</li> <li>・みんなので支え合う中山間地域づくり総合支援事業(中山間地域コミュニティビジネス支援事業) 9,500千円</li> </ul>
<p>(3)生涯現役社会の推進</p> <p>①健康寿命の延伸 高齢者の健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康づくりの取組をさらに強化するとともに、県民意識の向上を図ること。</p>	<p>福祉保健部</p> <p>高齢者の健康づくり等を図るため、各老人クラブの活動に対する支援やスポーツ大会開催支援及びねんりんピックへの派遣を行っているところである。</p> <p>今後は、より多くの高齢者に持続的に健康づくりや介護予防に取り組んでいただくため、市町村と連携し地域の交流サロンや共生ホームにおける介護予防体操等の普及を図るとともに健康づくり、生きがいづくりを率先して取り組んでいただくシルバーボランティアの育成及び活用の仕組づくりを進めていく。</p> <p>また、平成26年度から健康マイレージ事業を実施し、市町村が健康教室やスポーツ教室等に参加した住民を対象にインセンティブを付与する取組を支援しており、引き続き、健康づくりのための県民意識の向上を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金 51,270千円</li> <li>・明るい長寿社会づくり推進事業 22,340千円</li> <li>・ココカラげんき鳥取県・健康マイレージ推進事業(鳥取県健康マイレージ支援事業補助金) 1,600千円</li> </ul>

提言内容

対応方針

②高年齢者の再就職支援  
就業意欲の高い高年齢者が現役で働けるよう、県内民間企業やシルバニア人材センター等と連携した再就職支援を行うこと。

中高年齢者（概ね40歳以上）の就業については、現在県内3箇所に「ミドル・シニア仕事ぶらざ」及び八頭郡及び境港市に「ふるさとハローワーク」を設置し、マンツーマン体制できめ細かな支援を行っている。

今後、高年齢者の就労ニーズはさらに増加すると見込まれることから、企業に対する高年齢者向けの求人増も随時要請しているところであり、今後も個別就労支援と企業への求人要請を併せて行っていく。

就労を希望する高年齢者については、シルバニア人材センターで実施している技能講習を紹介するほか、シルバニア人材センターとミドル・シニア仕事ぶらざの両機関が連携し、求職者の就職支援を推進する。

- ・中高年齢者就業支援事業 52,016千円
- ・鳥取県ふるさとハローワーク運営事業 15,300千円
- ・シルバニア人材センター活性化事業 9,033千円

③高年齢者の活躍の場づくり

高年齢者がこれまで培った技術や知恵、経験が発揮できるよう、地域活動に高年齢者の活躍の場を提供する取組を進めること。

高年齢者人口の増加及び団塊の世代が75歳以上を迎えることなどを踏まえ、高年齢者がいつまでも元気で自立して過ごすことがより重要になることから、高年齢者の生きがい増進と社会参加、自己実現等の観点を持ち、資格、特長等を有する高年齢者人材の掘り起しと活用の仕組みづくりや高年齢者が楽しみながら働き続けることができよう引き続き市町村が行う「学校支援ボランティア事業」に支援を行う。教育活動に参画されるよう引き続き市町村が行う「学校支援ボランティア事業」に支援を行う。

平成27年度においては高年齢者が持っている技術や知恵、経験を活かした地域活性化を目指して、団体間・住民間のネットワークの強化と世代間の交流拡大につながる取組に対して支援を行う。

- ・とっとり県民活動活性化センター事業  
(ボランティア支援ネットワーク事業) 1,027千円  
(地域連携促進事業) 1,120千円
- ・学校支援ボランティア事業 32,139千円

商工労働部・未来づくり推進局

福祉保健部・未来づくり推進局

提言内容	対応方針
<p>(4) 質の高い労働力の確保</p> <p>セカンドキヤリア組の受け皿づくりとして、地方の多様な求人ニーズや生活情報の一元的な発信、都市部のキャリア人材バンクと本県とのマッチングを行う体制づくりを図ること。その際には、幅広いネットワークを有する金融機関や経済団体等の民間と連携した組とすること。</p>	<p style="text-align: right;">商工労働部</p> <p>地方創生に先駆け、平成25年度に「鳥取県技術人材バンク」を県内及び県外（東京、大阪）に設置し、県外配置の技術コーディネーター（東京、大阪（各2名））と県内配置のコーディネーター（3名）が連携して県外在住の技術者と県内企業とのマッチング等を行っている。その際には、ふるさと鳥取県定住機構と連携して生活情報等も提供し、一元的な情報発信に努めている。なお、都市部の技術者及び販路開拓等の専門人材を「プロフェッショナル人材」と位置付け、県内への移転と正規雇用化を進めるため、県内企業でのお試し就業期間中の賃金等を助成する「とっとりIJUターン就業助成金」制度を創設した。この助成金制度を活用しつつ、鳥取県技術人材バンクによるマッチングを強化するとともに、現在国が検討しており、都市部の人材回帰の窓口となる「プロフェッショナル人材センター」及び金融機関・経済団体等とも連携を図り、民間ネットワークの情報をも最大限活用した労働力確保に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県技術人材バンク運営事業 13,888千円</li> <li>・とっとりIJUターン就業助成金事業 104,350千円 [2月臨時]</li> </ul>
<p>(5) 企業の開発研究機能等の移転促進</p> <p>本社機能の一部となる開発・研究機能等の移転を促し、雇用の場を確保すること。併せて、地方移転を行う企業に対する法人税減免がなされるよう国に対し働きかけを行うこと。</p>	<p style="text-align: right;">商工労働部</p> <p>地方創生の取組の一環として本社機能の地方移転に係る税制優遇措置が創設されたことを踏まえ、開発・研究施設をはじめとすると本社機能等の移転のほか、既存県内拠点のママザー工場化や県内への拠点集約などの立地促進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>なお、企業の地方分散に係る税制措置はなされたものの、内容がまだ十分でないことから、国に對し、地方分散を促進する税制も含めた大胆な支援制度を設けるよう要望しているところであり、今後引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業立地事業補助金 1,421,839千円</li> </ul>
<p>(6) 地元中小企業の基盤強化</p> <p>地元中小企業の技術力や研究開発力の強化に係る支援を進めること。</p>	<p style="text-align: right;">商工労働部</p> <p>地元中小企業の技術力・開発力強化のため、技術支援及び資金支援に積極的に取り組んでいく。具体的には、中小企業単独での研究開発や産学共同によるプロジェクティブ型の製品開発等への支援のほか、県内中小企業の技術力を直接的にサポートする県産業技術センターの技術支援体制を強化するとともに、小規模事業者向けの利用料減免制度導入を行うなど、企業ニーズを踏まえた支援策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業調査・研究開発支援事業 68,319千円</li> <li>・産学共同事業化プロジェクト支援事業 30,451千円</li> <li>・(地独)鳥取県産業技術センター運営事業(研究員1名増) 733,287千円</li> <li>・(地独)鳥取県産業技術センター利用料減免補助金(小規模事業者対象) 11,685千円</li> </ul>

提言内容	対応方針
<p>(6) 地元中小企業の基盤強化 併せて、専門高校による実践的な教育をさらに進め、県内で即戦力となる技術者を養成すること。</p>	<p>県の産業界のニーズにあった担い手の育成のため、全ての専門高校において、「地域産業と学校のネットワーク会議」を開催したり、専門性の高い社会人から直接指導を受けたりすることで、生徒が実社会とつながるよう実践的な教育を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議） 2,180千円 [2月臨時]</li> <li>・外部人材活用事業（社会人講師活用事業） 5,887千円</li> </ul> <p>また、各学校のキャリア教育を支援するスーパーバイザーの配置や、インターシップ等を進めるため地元企業等との連携を強化するなどし、実践的な教育の一層の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県版キャリア教育推進事業 （「キャリアプラニングスーパーバイザー」配置） 3,825千円 （「キャリア教育推進協力企業」認定制度） 520千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">教育委員会</p>

## 2 誇りを持ち、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域を創造すること

提言内容	対応方針
<p>(1) 中山間地域の振興</p> <p>①外部人材の活用 地域おこし協力隊や田舎で働き隊等の外部人材の活用、地域の担い手の確保等を通じ、地域コミュニティの再生や経済の域内循環を促進すること。</p> <p>②広域組織の設置 地域が抱える課題について、広域的な組織で適切な役割分担のもと解決していくため、集落を越えた地域運営組織の設置をさらに拡充すること。</p>	<p>地域おこし協力隊が地域で活躍し定着していきけるよう、市町村における円滑な導入を進めるほか、隊員と地域とのコミュニケーションを活性化するなどの支援をNPOと連携して行う。（田舎で働き隊は地域おこし協力隊に統一される予定） 加えて、地域の生活を守る地域拠点の担い手の確保について、地域主体の取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊サポート事業 3,937千円 [2月臨時]</li> </ul> <p>中山間地域等における集落を超えた広域的な地域単位の運営組織の設置、及び地域振興に係る課題等の調査、検討、解決に向けた取組について支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 （広域的地域運営組織づくり支援事業） 2,667千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">地域振興部</p>

提言内容	対応方針
<p>③職員体制の強化 市町村合併等で職員体制の縮小がなされ、中山間振興や防災等を担う行政機能の低下が懸念され、市町村の自主、自立を尊重しながら人的支援を進めること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>市町村における住民サービスを持続可能な形で提供していくため、県・市町村の垣根を越えた行政機能の維持に向けた検討を進めており、各市町村のニーズを伺いながら、人材の共同活用などについて、新たな連携協約の仕組みの活用も含めて必要な支援を行っていく。</p>
<p>④集落の現状点検 全県的にとつとり集落創造シートの活用を広く、集落の現状を地域全体で共有し、移住定住など将来に向けた取組が進むよう支援すること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>中山間地域集落の将来の人口推計を中心に、暮らしや課題等の情報を整理した「とつとり集落創造シート」を活用し、市町とともに集落での話し合いを進め、地域課題の解決に向けた計画の策定や具体的な取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域づくりサポーター体制構築事業（とつとり集落創造シート活用推進）1,166千円</li> </ul>
<p>⑤買い物等困難地域への対応 中山間地域においては、今後、商店やガソリンスタンドが減少し、地域住民の利便性がさらに低下すること懸念され、地域住民の利便性を確保することから、市町村と連携して公設民営の商店やガソリンスタンドの設置に向けた検討を始めること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>今後、中山間地域において更に不足していく買い物支援などのサービスの提供については、新たな設置運営方式も含め、市町や地域の声を伺いながら地域のニーズに即した対策を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなので支え合う中山間地域づくり総合支援事業 43,523千円</li> </ul>
<p>(2) 集落環境の整備</p>	
<p>①廃屋（危険家屋）対策 廃屋（危険家屋）は、集落の景観、治安上の問題、集落の閉塞感などの問題を含んでいることから市町村と連携して、廃屋（危険家屋）の維持管理、除去等の抜本的な対策を進めること。</p>	<p>生活環境部</p> <p>鳥取県空き家対策協議会等を活用し、市町村との連携による除却促進や維持管理等の必要な対策を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家対策支援事業 10,000千円</li> </ul>
<p>②集落機能の維持 農道や生活用水、農業用水路、下水道などの施設の維持管理にあたり、受益者負担が過大となる地域に対する支援を行うこと。</p>	<p>農林水産部</p> <p>農業生産の条件不利地域の集落における農用地の維持管理については、これを支援する制度を活用しつつ、維持管理にあたり受益者負担が過大にならないよう、市町村と協議をしながら取組を行っていく。</p> <p>今後、集落機能の維持の観点から、それぞれの実情をしっかりと把握し、可能な対策を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地を守る直接支払事業 909,589千円</li> <li>・みんなので取り組む農山村保全活動支援事業 17,481千円</li> </ul>



提言内容	対応方針
<p>(3) 小さな拠点の整備 過疎地域等における集落を維持していくためには、日常生活に不可欠な施設、機能などを集めた「小さな拠点」を整備する必要がある。各集落を結び公共交通ネットワークなどを構築し、市町村と連携した小さな拠点の整備を進めること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>中山間地域等において、地域の遊休施設（空き店舗、空き校舎、空き倉庫等）を活用し、日常生活を支える機能を整備すると共に、多様な交通サービス（幹線・支線間のバス路線の再編、循環型バス、デマンド型乗合タクシーの導入等）を展開するため、県、市町村、交通事業者等が連携して地域公共交通網形成計画を策定し、地域交通ネットワークの再構築を検討していく中で地域の活性化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 43,523千円</li> <li>・地方における新たな生活交通モデル事業 20,000千円</li> </ul>
<p>(4) 移住定住の促進</p> <p>① 移住者の実態把握・要因分析 移住定住にあたっては、移住者側と受け入れ側とのミスマッチも生じていることから、実態把握を行うとともに、その要因を詳細に分析し、市町村と連携して対策を講じること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>市町村と連携しながら移住者の定着状況の把握に努めるとともに、地域でのフォローアップ体制の充実に向け、移住者を受け入れ、活性化しようとする地域組織を増やすなど、移住者の定着を確実なものとする取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住推進基盤運営事業（移住希望者の新規開拓に係る民間活動推進事業費補助金）3,000千円 [2月臨時]</li> </ul>
<p>② 移住者への起業支援 移住定住者の起業に対する初期投資の支援を行うこと。</p>	<p>商工労働部</p> <p>移住定住者を含む起業に対する支援として、平成26年度2月補正（臨時議分会分）及び平成27年度当初予算において、新規開業者を対象とした長期・低利の融資制度を創設するとともに、当初3年間の無利子化する利子助成を行うことで、創業初期の経費負担を大幅に軽減することとしている。</p> <p>また、独自性・新規性に優れた起業創業案件については、鳥取県産業振興機構を通じて補助支援等も行うこととしている。</p> <p>今後、起業創業者のニーズを把握しつつ、適時必要な対策を講じていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業支援資金（県制度融資）制度拡充 [2月臨時]</li> <li>・創業支援資金（県制度融資）融資枠20億円 5,303千円</li> <li>・創業支援資金 スタートアップ応援事業 277千円 [2月臨時]</li> <li>・「創業支援資金」スタートアップ応援事業（利子補助）16,600千円</li> <li>・起業創業マッチング支援事業（産業振興機構）72,060千円</li> </ul>

提言内容

(5) 観光の振興

高速道路の整備に伴い、県内観光が通過型観光となつていくことから、交流人口の拡大を目指し、滞在型観光に向けた取組をさらに進めること。

対応方針

地域資源を活用した観光誘客による交流人口の拡大を図るため、鳥取ならではの豊かな自然の下、アウトドアスポーツを活かした新たな旅のスタイル「ジャパンエコトラック」の推進やウォーキングに関する国際大会の開催など、滞在型観光に結びつくニューツーリズム（地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態）の推進に取り組んでいく。  
また、鳥取県ならではのマンガンコンテンツを活用したまんが満喫ツアーで観光誘客を推進していく。

- ・ スポーツツーリズム推進事業 120,997千円
- ・ とっとりスタイルエコツーリズム推進事業 26,179千円
- ・ 地方創生・とつとりの旅づくり事業 7,000千円 [2月臨時]
- ・ 着地型観光・体験情報発信事業 4,300千円 [2月臨時]
- ・ まんが王国海外インバウンド促進事業（鳥取砂丘コナナン空港装飾） 25,000千円
- ・ まんが王国発ソフトラブワー事業（名探偵コナナンツアー実施） 15,000千円
- ・ まんが王国発ソフトラブワー事業（ゲゲゲの鬼太郎タイアップ旅行商品造成） 7,000千円

文化 観光

(6) 公共インフラ等の整備

① 公共インフラの整備  
交通不便や輸送コスト競争で不利な地域である本県の公共インフラ（高速道路、港湾、高速鉄道）の整備を防災の観点からも積極的に進めること。併せて、輸送コスト競争で不利な地域の高速道路の無料化を国に働きかけること。

県土整備部

【高速道路】

県内高速道路のミッシングリング解消及び高規格幹線道路の4車線化については、これまで重ねて国に対して早期の解消を要望しているところであり、1月15日にも国土交通省に対し、鳥取西道路をはじめとする県内事業箇所への重点配分及び事業未着手区間にかかると事業再開並びに事業化に向けた調査の促進、また、境港の重点整備や地方航空路線の維持拡充、高速鉄道網の整備について要望した。  
今後とも、引き続き予算の重点配分や調査の促進を要望していく。

高速道路の料金については、平成26年度に更新費の計画的な償還のため償還期間延長や料金水準などが改定されたところであり、民間企業であるNECCOの負担での無料化は極めて困難であり国の新たな施策が必要と思われ。  
このため、今後の高速道路整備や維持更新に必要な財源の確保と他の公共交通機関への影響にも配慮しながら、地域の実情に応じたきめ細かな料金割引等の施策を講じるよう、中国地区の各県と連携して、国へ要望していく。

- ・ ミッシングリング解消推進事業 15,226千円 [2月臨時]

提言内容		対応方針
(6) 公共インフラ等の整備		
①公共インフラの整備 交通不便や輸送コスト競争で不利な地域である本県の公共インフラ（高速道路、港湾、高速鉄道）の整備を防災の観点からも積極的に進めること。併せて、輸送コスト競争で不利な地域の高速道路の無料化を国に働きかけること。	国土整備部	【港湾】 国内海上輸送航路のミッシングリングを解消し、今後想定される太平洋側大規模災害時の代替性を確保するための「日本海国土軸形成」の一翼を担う、外港竹内南地区貨客船ターミナル整備の新規採択について引き続き国に要望していく。
②通信環境の整備 IT関連の起業が進むよう、情報通信インフラの整備をさらに進めること。	地域振興部	【高速鉄道】 県内鉄道の高速化調査に着手し、線路やトンネル等の現状把握や高速化に向けた課題への対応検討等を行っている。この基礎調査の結果を踏まえて、来年度、必要な工事費の概算や運行時間などを算定し、秋頃を目途に結果を取りまとめ、広く議論を進めていく。 ・鉄道高速化調査・検討事業 6,377千円
	総務部	県内の産業振興を推進するとともに県外からの移住定住者の起業につなげるため、市町村の超高速通信網の整備を支援していく。 ・鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金事業 2,448千円（債務負担行為）

### 3 子どもを産みたい・育てたい希望が叶う社会を構築すること

提言内容		対応方針
(1) 出会い、結婚への支援 ブライダル関連業や美容業等の民間事業者、仲人経験者等の専門人材を活用した結婚相談やお見合いのお世話など実効性のある縁結びの取組を進めること。	福祉保健部	県では、平成20年度より、結婚を考えておられる未婚者に、出会いの場となるさまざまなイベントの情報を提供したり、結婚支援に協力、応援していただく企業・団体等（ブライダル関連業、理美容業等含む）に、「とっとり婚活サポーター」として登録いただき、協働して結婚支援に取り組んできた。 今後、マッチングで成果を上げている自治体等の事例や鳥取県の婚活事情を調査し、鳥取県に合った方法により結婚を希望する者同士のマッチングを実施していく。 ・地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金） （とっとり出会いサポーター事業） 21,774千円〔2月臨時〕 ・とっとり婚活応援プロジェクト事業 12,778千円

提言内容	対応方針
<p>(2) 出産・子育てへの支援</p> <p>保育料や子どももの医療費の無償化等の出産や子育てに要する経済的負担を軽減すること。特に、現在行っている中山間地域の保育料無償化事業については、都市部を含めた全県に拡充すること。</p>	<p style="text-align: right;">福祉保健部</p> <p>保育料や子どももの医療費の無償化等に関しては、県及び市町村で相当な財政的負担が生じるため市町村と協調して取り組む必要がある。保育料に関しては、現在実施している第3子以降の軽減制度を充実して、第3子以降の保育料を無償化することについては、特別医療費(小児)の助成対象を高校生までにするということについて、具体的に市町村の意見を聞きながら引き続き検討していく。</p> <p>また、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業の対象地域の拡充についても、そのあり方について市町村の意見を聞き、引き続き検討していく。</p> <p>なお、国において「幼児教育無償化」や「第3子以降の出産・育児・教育の重点支援」が骨太の方針で示されていることから、今後の動向を注視するとともに、保育料軽減や医療費助成制度の創設等、子育てに要する経済的負担軽減について、引き続き国に強く要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業 332,724千円 [2月臨時]</li> <li>・中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 39,542千円 [2月臨時]</li> <li>・私立幼稚園保育料軽減事業補助金 28,925千円</li> <li>・特別医療費助成事業(小児) 732,837千円</li> </ul>
<p>(3) 安心して出産・子育てできる環境の整備</p> <p>① 出産直後の産後ケアの充実</p> <p>核家族化、晩婚化、出産後の早期の社会復帰を求め、産後ケアや子育てを家族だけで担うのは困難となっていることから、産後ケアを行う施設の人員、体制の強化等、出産直後の母親の心身両面のサポートを適切に行うこと。</p>	<p style="text-align: right;">福祉保健部</p> <p>平成26年度に実施した産前・産後ケアに関するアンケートを踏まえ、より充実した産前・産前・産後支援に関する施策を有識者、産科医等を交えて検討を行っており、市町村と連携しながら訪問ケアや相談会の開催等、助産師の協力を得て妊娠前から安心して過ごせる環境を整備していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の結婚・出産・子育て応援事業(地域少子化対策強化交付金)(産科医不在町村等の安心出産支援事業) 5,689千円 [2月臨時]</li> </ul>

提言内容

対応方針

②病児・病後児保育の充実  
親が働きながら病児の子どもに寄り添えるよう、事業所内保育施設（病児・病後児保育施設、保育所）の設置促進に向けた支援を行うこと。また、親が病児・病後児保育施設を円滑に利用できるよう、県民への周知を行うこと。  
併せて、家庭で子どもを看病ができる環境整備に向けた支援を行うこと。

子ども・子育て支援新制度において、事業所内保育施設は、従業員以外の一般の子どもも受け入れられる等の一定の要件を満たし、市町村が認可を行えば、給付費が支給されることとなっている。この制度を活用して、働く親の住民のニーズが反映された事業所内保育施設の設置が促進されるように、実施主体である市町村と連携して対応していく。  
また、医療機関が他の医療機関の職員も対象にした病児・病後児保育や24時間保育等の院内保育を実施する場合の支援も行っていく。

病児・病後児保育施設の周知については、母子手帳の交付時や、小児科・産婦人科への受診など、子どもへの対応を意識する際のガイドブック配布など様々な機会・媒体で積極的な周知を進めていく。

併せて、育児休業取得を始め、子の看護休暇制度についても事業主への理解促進など、保護者である労働者が働きながら安心して子育てができる環境づくりのための効果的な支援を行っていく。

- ・地域子ども・子育て支援事業（うち病児保育事業）38,056千円
- ・病児・病後児保育普及促進事業 6,503千円 [2月臨時]
- ・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業）102,000千円

福祉保健部

③学童保育の充実  
学童保育の拡充に伴い、受け入れ側の体制強化の取組や預かり時間の延長の取組が行われるよう支援すること。

子ども・子育て支援新制度における対象年齢の拡大に伴う受け入れ体制の強化や預かり時間の延長については、市町村において、ニーズ調査の結果を基に策定された事業計画に基づき、地域の実情にあった実施体制が整備されるものと考えており、国の補助制度を活用し、市町村が行う施設整備やクラブ運営の経費を支援していく。

- ・放課後児童クラブ設置促進事業 534,899千円

福祉保健部

④企業への支援  
女性が働きながら、出産・子育てしやすい環境整備を図るため、以下のような取組を行う企業に対し、支援すること。

女性がいきいきと働き、能力を発揮し、さらに指導的立場で活躍できるなど、女性活躍を進めるための自主宣言・行動計画を策定して人材育成や環境整備に取り組み企業を「輝く女性活躍パワースタッフ企業」として輩出し、モデル企業として広く公表し波及させるとともに、企業が目標達成するまでの経費を支援していく。  
働きやすい職場づくりを進めるために就業規則を整備しようとする企業に対して社会保険労務士を派遣し、整備を促進していく。

- ・地域における女性活躍推進事業 24,000千円 [2月臨時]
- ・とっとり女性活躍加速化企業支援事業 7,003千円
- ・男女共同参画推進企業認定事業 8,372千円

地域振興部

④企業への支援

・短時間勤務制度やフレックスタイム、テレワーク(在宅勤務)を導入する。

県内3か所に設置した中小企業労働相談所(愛称:みなくる)において、労務管理アドバイザー(社会保険労務士)が中小企業を訪問し、直接事業主にフレックスタイム、テレワーク等も含めた短時間勤務制度等の導入・活用策や、それらの導入における適切な労務管理と女性就業環境の改善について、個別のアドバイザーを実施している。  
女性就業に係る最適な勤務形態は、業種や規模等によって異なることから、今後も個別アドバイザーに重点を置いた支援を進めていく。  
・労働者相談・職場環境改善事業(労務管理改善助言事業) 4,222千円

商工労働部

・社会復帰した女性を再雇用する。

現在県内3箇所の「レディース仕事ぶらざ」で女性の再就職相談等を提供しており、併せて企業に対しても女性の再雇用促進を要請している。  
また、育児・産休時の退職を減らすことも重要であることから、レディース仕事ぶらざにおいて、育児・産休期間の代替求人希望する企業に就労希望者を紹介しており、今後も代替求人ニーズに積極的に対応していく。  
加えて、米子市内のレディース仕事ぶらざをハローワークが入居するイオン米子駅前店内に移転することとしており、ハローワーク等と連携した再雇用支援、就労先の掘起しを積極的に行う体制を構築することとしている。  
その他、起業創業も選択肢の一つであり、女性が創業しやすい環境整備に向け、女性が創業を考慮するきっかけとなるセミナーを開催しており、今後も継続していく。  
現在は再雇用を希望する女性向けの支援が中心となっているが、今後は企業の再雇用支援についても考えていく。  
・女性の就業支援事業 37,361千円  
・女性の創業応援事業 2,072千円 [2月臨時]  
・就業支援機関機能・連携強化事業 11,103千円 [2月臨時]

商工労働部

・男性の育児休暇の取得を促進する。

男性の育児休暇の促進については、平成26年度から男性の子育てしやすい企業奨励金制度を創設し、実施しているところであり、今後も引き続き、企業等に制度周知及び利用促進を働きかけていく。  
・子育てしやすい企業支援事業 5,169千円

福祉保健部



提言内容	対応方針
<p>⑤保育士等の処遇改善          保育士や幼稚園教諭は、子ども達に質の高い保育・教育を提供する重要な役割を担っているにもかかわらず、処遇がそれに見合っていないことから、人材確保が困難な状況にあり、親も安心して、子どもを預けられない弊害が生じている。処遇改善については、保育士等の人材確保を図るため、処遇改善を進めること。</p>	<p style="text-align: center;">福祉保健部</p> <p>来年度から施行される「子ども・子育て支援新制度」については、消費増税延期に伴う財源不足が懸念されていたが、全国知事会や本県の要望が結実し、予定されていた質の改善（3%の処遇改善、3歳児加配等）は実施されることとなった。          しかしながら、質の改善は、処遇改善が当初目標の5%から3%になるなど、全体的に圧縮されている経緯もあることから、さらなる質の改善が図られるよう、引き続き国に強く要望していくとともに、1歳児加配や障がい児加配など、本県独自の取組は、市町村と連携して継続実施し、適宜保育環境の充実と保育士等の処遇改善を支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設型給付費負担金 1,590,592千円</li> <li>・保育サービスマルチタ化促進事業（障がい児保育・乳児保育）136,766千円〔2月臨時〕</li> <li>・低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業128,212千円〔2月臨時〕</li> </ul>
<p>(4) 妊娠・出産への理解の促進</p>	
<p>①ライフプランの構築          若い頃から自らのライフプランを構築するため、学校において妊娠、出産に対する正しい知識を早期から教えていくこと。</p>	<p style="text-align: center;">教育委員会</p> <p>妊娠、出産等の性教育については、児童生徒の発達段階に応じて性に関する科学的知識を理解させるとともに、これに基づいた望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じて指導を進め、高等学校家庭科においては、男女の平等と共生や、共に築く家庭への展望について見通しが持てるよう、子どもの発達を支える親の役割や子育てを支援する環境について学習を深めていく。</p> <p>また、医師、助産師等の専門家を学校に派遣するほか、性教育を効果的に進めるため果で作成している「性教育指導の手引」をH27年度に見直し、指導の充実を図るなどの取り組みを通じて、学校を支援するとともに、教職員を対象とした研修等により、妊娠、出産に対する正しい知識を子どもたちへ適切に伝えていくよう周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心や性の健康問題対策事業 2,870千円</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">福祉保健部</p> <p>さらに、将来親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深め、結婚・子育てに希望を持つことが出来るよう、中学生・高校生への出前講座を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな妊娠・出産のための応援事業（未来のパパママ育み事業）1,495千円</li> <li>・健やかな妊娠・出産のための応援事業（思春期ピアカウンセラー活動支援事業）950千円</li> </ul>



提言内容

②中絶への対応  
本県では他県と比較して人工中絶率が高いことから、その原因を分析した上で、対策を講じること。

対応方針

人工妊娠中絶実施率については、全国と同様年々減少しており、特に24歳以下の年代の者については、年々減少の状況にあり、近年、思春期以降の若者たちに向けて実施してきた性教育の成果が現れていると考えている。  
ただし、全年代通しての人工妊娠中絶実施率は高いことから、引き続き関係者の声・意見を聞きながら研修等の啓発を実施していく。

福祉保健部

## 4 次世代を担う人材の育成を進めること

### (1) 郷土教育の強化

地域の自然、文化、歴史などを学び、ふるさとに愛着を持ち、将来地域に貢献する人材を育成する教育をさらに進めること。

小中学校においては、社会科や総合的な学習の時間等を活用して地域や鳥取県の歴史等の学習に取り組むため、校外学習等において県内の特色ある見学先を訪問する際のバス借上料に対して財政支援を行うほか、国、県指定無形文化財保持者による伝統工芸の体験授業を行ったり、小中学校が独自に行う授業をモデル的に支援し実践例や効果を広く情報発信するなど、ふるさとへの文化財を活用した学校での学習を広げ、ふるさとへの誇りを持つ児童生徒の育成を進める。

- ・ふるさと鳥取県見学（県学）支援事業 1,260千円
- ・「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業（子ども未来創造塾）662千円（ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾）500千円

高等学校においては「キャリアアーツ」を実施し、地元社会人の生の声（講話）を生徒が聞く機会等を数多く設定したり、学校独自事業の中で、地域を探究する学習を進めたりすることで、地元を愛する心を育み、将来地域に貢献する人材を育成する。  
さらに、中山間地域振興の取組と連携し、地域において高校生において高校生意見や発案を具体化することを通じて、生徒達の成長と地域の活性化を図る。

- ・「ふるさとを元気に」とつとりの文化遺産活用推進事業（弥生の考現学講座の開催）773千円
- ・鳥取県版キャリア教育推進事業（キャリアアーツ）8,530千円〔2月臨時〕
- ・高校と連携した中山間地域の活性化事業 3,000千円

また、中心市街地の空き店舗、耕作放棄地など、地域の遊休資源を地域住民と交流しながら学びの場として活用する私立学校の取組みを支援する。

- ・私立学校教育振興補助金（身近な地域で学ぶ実践教育支援事業）1,340千円
- ・ジュニア郷土研究応援事業 784千円

教育委員会・地域振興部

提言内容		対応方針
<p>(2) 地元進学、就職への支援</p> <p>県内学生が地元大学等に進学する場合や、本県出身者が県内企業に就職する場合、授業料の減免や奨学金等の返済義務免除等の支援を検討すること。</p>	<p>教育委員会・地域振興部</p> <p>国の地方創生総合戦略事業の中で、奨学金を活用した大学生等の地元定着事業が示されている。事業の概要は、県の基幹産業や、戦略的に振興する産業分野を特定し、その産業界と連携して要件を満たす学生を支援するものであるが、まだ、国から詳細な制度説明が示されていない。</p> <p>本県では既に、不足する人材確保を目的とした奨学金制度を実施しているが、その他にも恒常的に人材が不足している業種もある。関係機関や産業界との協議を進める一方で、詳細な制度の情報収集を行いながら来年度、制度設計を行っていく。</p>	
<p>(3) 大学等の機能強化、地方分散の推進</p>		
<p>① 県内大学等の機能強化</p> <p>県内大学が地域全体の活性化に寄与するため、地域の実情を踏まえた県内大学等の特色づくりを大学等と連携して進めること。</p>	<p>地域振興部</p> <p>国の地方創生の取組として、文部科学省において「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+ (プラス)) や雇用創出・若者定着に向けた取組が行われる予定である。</p> <p>今後これらを活用して県内大学と連携し、地域の活性化につながるような人材の輩出などの地域貢献や大学の特色づくりにつなげていく。</p>	
<p>② 県内専門学校等の機能強化</p> <p>県内企業や誘致企業に優秀な人材を輩出できよう、県内専門学校において、県内企業等と連携したカリキュラムづくりを進めること。</p>	<p>商工労働部</p> <p>県内専門学校においては、民間企業を招いた講演会や社会人講師招へいによる講義が行われている。また、建設業など一部業界では、県の支援による高校生対象の現場見学会なども実施している。学校カリキュラムとの兼ね合いもあるが、企業及び商工団体を通じてこうした機会を積極的に設けるよう働きかけていく。</p> <p>このほか、専門学校以外の普通科系の高校についても、マッチング重点業種を指定して、商工団体と連携した社会人講師派遣による講義を実施している。今後とも校種にこだわらず、産業人材の育成に向けた取組を進めていく。</p> <p>・ 県内企業魅力発見支援事業 22,544千円 [2月臨時]</p>	
	<p>教育委員会</p> <p>さらに、県の産業界のニーズにあった担い手の育成のため、全ての専門高校において、「地域産業と学校のネットワーク会議」を開催し、専門学科と深く関わる地元企業の参画を得ながら、各高校が教育課程を改善していく。</p> <p>・ 鳥取県版キャリア教育推進事業 (地域の産業界と学校のネットワーク会議) 2,180千円 [2月臨時]</p>	

提言内容	対応方針
<p>(3) 大学等の機能強化、地方分散の推進</p> <p>③大学等の地方分散 首都圏に集中している大学や研究機関等の誘致・移転を進めること。</p>	<p>地域振興部・未来づくり推進局</p> <p>特色のある問題解決型長期インターンシップを行い、学校・自治体・まちづくり団体などが抱える課題解決の取り組み事例や手法・ノウハウを蓄積し活用することで、首都圏等から学びの場となる本県への学部・研究室・ゼミ等の移転につなげていく。</p> <p>なお、政府機関に属する研究機関等については、本年度中に移転候補のリストが示される事となっており、来年度には移転に向けての取組が本格化することから、この機会を逃さないよう戦略的に移転に向けて取り組むこととしていく。</p> <p>・全国の若者による学びの場とっとり創生事業 10,000千円</p>

